

令和5年3月17日

メキシコ向け日本産精米の輸出検疫条件の概要

1. 対象植物

精米 (*Oryza sativa* L.)

2 検疫対象病害虫

コクヌスト

(*Tenebroides mauritanicus*)

3 主な検疫条件

- ・ 商業用貨物であること。
- ・ 日本の植物防疫官による輸出検査により、①土壌、雑草種子、及び植物残渣の混入がないこと、並びに②コクヌストが不在であることの確認を受け、植物検疫証明書が添付されること。
- ・ 植物残渣がなく、病害虫がいない清潔なコンテナーにより輸出されること。
- ・ 新しく清潔な資材によって密閉包装され、会社、原産地及びバッチ番号（製造ロット番号）の表示による識別が可能であること。